

高次脳機能障害者の働き方の現状と 今後の支援のあり方に関する研究Ⅱ

(調査研究報告書No.129) サマリー

【キーワード】

高次脳機能障害 就労支援 働き方

【活用のポイント】

高次脳機能障害者の支援に関係する様々な機関（医療、福祉、就労支援）への実態調査により就労支援の現状を明らかにした。また支援機関を利用した後に就労が可能となった高次脳機能障害者の“働き方”や“配慮事項”を整理した。高次脳機能障害支援普及事業の進展が職業リハに及ぼした影響を、リハ医療機関、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等への調査により明らかにし、今後の支援のあり方について検討した。高次脳機能障害者の支援に関係する支援者が就労支援を行う際に活用が期待される。

2016年4月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

1 執筆担当（執筆順）

田谷 勝夫（障害者職業総合センター社会的支援部門 特別研究員）

土屋 知子（障害者職業総合センター社会的支援部門 研究員）

緒方 淳（障害者職業総合センター社会的支援部門 研究協力員）

2 研究期間

平成 26 年度～平成 27 年度

3 報告書の構成

第 1 章 調査研究報告書 No.121 の概要と本研究の目的

第 2 章 障害者就業・生活支援センターにおける高次脳機能障害者支援

第 3 章 医療機関における高次脳機能障害者の就労支援

第 4 章 地域障害者職業センターにおける高次脳機能障害者支援（医療機関との連携）

第 5 章 総括

4 調査研究の背景と目的

高次脳機能障害支援拠点機関が整備され、医療リハ領域における高次脳機能障害者支援が進展した。また福祉的就労を含め、職リハ領域における高次脳機能障害者支援が進展し、就労可能な高次脳機能障害者が増加している。今後は就労中の高次脳機能障害者に対するきめ細かな支援が必要となる。そこで本研究においては、調査研究報告No.121「高次脳機能障害者の働き方の現状と今後の支援のあり方に関する研究」（以下「【その1】」という。）に引き続き、各支援機関の支援の現状と高次脳機能障害者の働き方の実態を明らかにし、今後の支援のあり方について検討することを目的とする。

5 調査研究の方法

(1) 【その1】の総括

(2) 文献調査

(3) アンケート調査（障害者就業・生活支援センター、リハビリテーション医療機関、地域障害者職業センター）

(4) 働き方の実態調査（障害者就業・生活支援センターを利用後、就労となった事例）

6 調査研究の内容

(1) 【その1】の概要

①地域障害者職業センター利用実態調査により、高次脳機能障害支援モデル事業および支援普及事業が職業リハビリテーションに与えた影響を明らかにした。②就労移行支援事業所調査

を通して、就労継続支援A型事業所および就労継続支援B型事業所における支援の現状および“働き方”の実態を明らかにした。③家族会に所属する本人調査により“働き方”の実態を把握するとともに、当事者の意見や要望を明らかにした。④高次脳機能障害者に特化した支援施設（就労継続支援B型施設等）へのヒアリング調査により、高次脳機能障害者支援に際しての配慮事項や今後の課題等を明らかにした。

(2) 障害者就業・生活支援センター調査

全国の障害者就業・生活支援センター（324所）を対象に高次脳機能障害者支援に関する実態調査を行い、93所から回答を得た（回収率29.1%）。調査内容は、①利用実態および支援のポイント、②利用後就労に結びついた事例収集からなる。

<利用実態および支援のポイント>

高次脳機能障害の利用実績のある施設は約9割（88%）であった。紹介元は医療機関、本人・家族、ハローワーク、役所などが多く、紹介先はハローワーク、地域障害者職業センター、企業・就労先などが多かった。利用者の約3割（28%）が就労可能となり、就労者のうち正規社員が14%、非正規社員が77%であった。職場での配慮事項は「指示の出し方の工夫」「本人の特徴に合わせた業務内容」「担当者を決める」「易疲労性への配慮」などであり、66%が就労定着していた（表1）。登録に至らなかった高次脳機能障害者の特徴は「病識がない・支援の必要性を感じていない」「就労を目指す段階ではない」「サービス内容が合わない」などがあげられた。関係機関との連携は、医療機関、障害者職業総合センターともに「連携なし」が2～3割であった（図1）。高次脳機能障害者の支援において重視していることとして「連携支援」「障害認識」「周囲の理解とその対応」「アセスメント」などがあげられた。就労支援のポイントとしては「連携支援」「職場実習」「企業の理解」「企業とのマッチング」「ジョブコーチの利用」などがあげられた。

表1 就労に至った利用者の雇用形態と定着状況

雇用形態	人数	%
正規社員	27	13.6
非正規社員	153	77.3
不明	18	9.1
就職後の定着状況	人数	%
定着	130	65.7
退職	20	10.7
再就職	25	12.6
不明	23	11.6

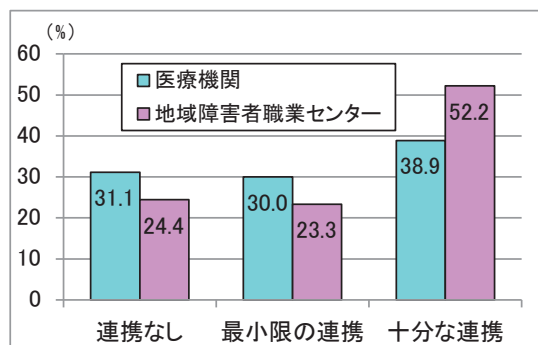


図1 関係機関との連携

<障害者就業・生活支援センター利用後、就労が可能となった高次脳機能障害者の特徴>

障害者就業・生活支援センター利用後、就労に至った高次脳機能障害者（N=198）の特徴として、性別は男性が多く（83%）、年齢は40歳代が最も多かった。受傷日から登録日までの期間は平均88か月（範囲は4 - 480か月）、登録日から入職日までの期間は平均15.6ヶ月（範囲0 - 120ヶ月）であった。受傷以前に就労経験のある人が91%、受傷原因は脳外傷が49%、

脳血管障害が38%、高次脳機能障害の障害特性として、記憶障害82%、注意障害58%、遂行機能障害49%などが多かった。障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳50%、身体障害者手帳31%、手帳なしは5.6%であった。

(3) リハ医療機関調査（支援拠点機関含む）

<リハ医療機関における高次脳機能障害者の就労支援>

全国の主なリハ医療機関を対象に、高次脳機能障害者支援の実態を調査した第1回調査（平成17年10月実施）から約10年が経過した現在、高次脳機能障害者支援普及事業（平成18年開始）の進展が職業リハビリテーション領域に与えた影響を明らかにすることを第1の目的として、また医療機関における社会的行動障害への取り組みの現状を明らかにすることを第2の目的として、第2回調査（平成27年4月実施）を行った。

主な結果として、①高次脳機能障害者への支援が可能な医療機関が89%から96%に増加した。支援内容は「診断・評価のみ」にとどまらず、「就労支援も実施」する医療機関が微増（7%）した。高次脳機能障害者支援拠点機関では、約4割の支援拠点機関が「就労支援」を実施している（図2）。②医療機関を退院（支援機関の支援が終了）した後の関係機関との連携は、「医療機関」とはやや減少（11.3%）し、「就労支援機関」との連携が多少増加（8.6%）している。支援拠点機関に限れば、「福祉機関」や「就労支援機関」との連携支援は7割を超えている（図3）。③地域障害者職業センターとの連携は、医療機関全体としては、この10年前と大きな変化は見られないが、支援拠点機関に限定すれば、「十分な協力体制のもとに就労支援を実施」との回答が4割を超えるまでになっている（図4）。

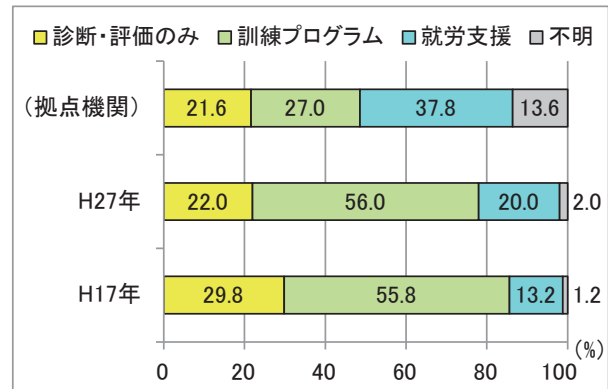


図2 リハ医療機関の支援内容

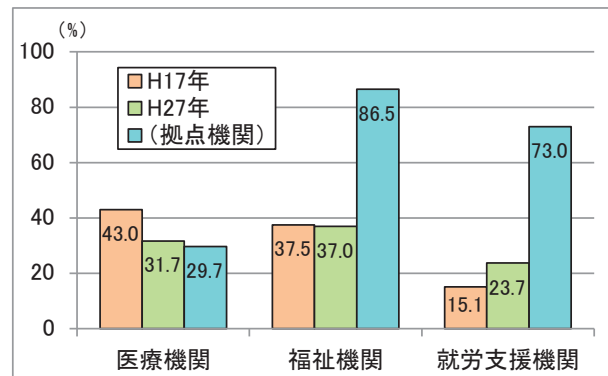


図3 関係機関との連携

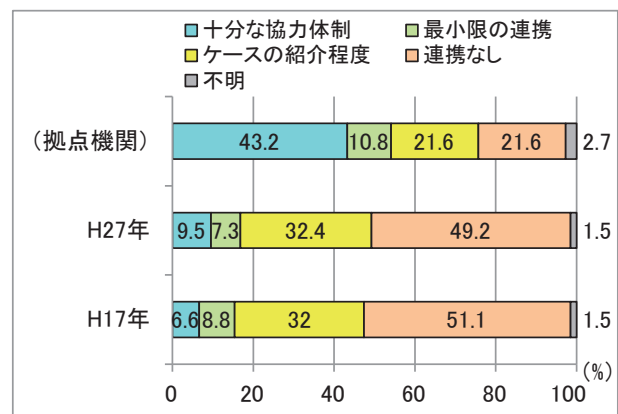


図4 地域障害者職業センターとの連携

今後の課題としては、支援拠点機関以外の医療機関と「福祉機関」や「就労支援機関」との連携をより進展させる、または支援拠点機関以外の医療機関と支援拠点機関の連携を促進し、医療リハと職業リハの連携を促進・強化させることが重要となる。

＜社会的行動障害に対する医療機関の対応・技法＞

社会的行動障害の中でも、就労支援を行う上での課題との関連が深いと思われる「情動コントロールの障害」と「対人関係の障害」の症状・特性のある人に対する医療機関での支援技法について検討を行った。不適応的な行動を事前に予防するためのアセスメントと環境調整、また、支援対象者の情緒的な安定を目的とする支援技法は、回答者の所属する医療機関が就労支援を行うか否かを問わず、多くが普段の臨床場面で実践していると回答したことから、これらの支援技法は「情動コントロールの障害」や「対人関係の障害」のある高次脳機能障害者に接する上での基本的な支援技法であると考えられた（図5）。また、支援対象者の障害理解を深めることを目的とした支援技法については、就労支援を行う医療機関に所属する回答者の方がわずかながら多く活用しており、就労支援との関連が深いことが示唆された。

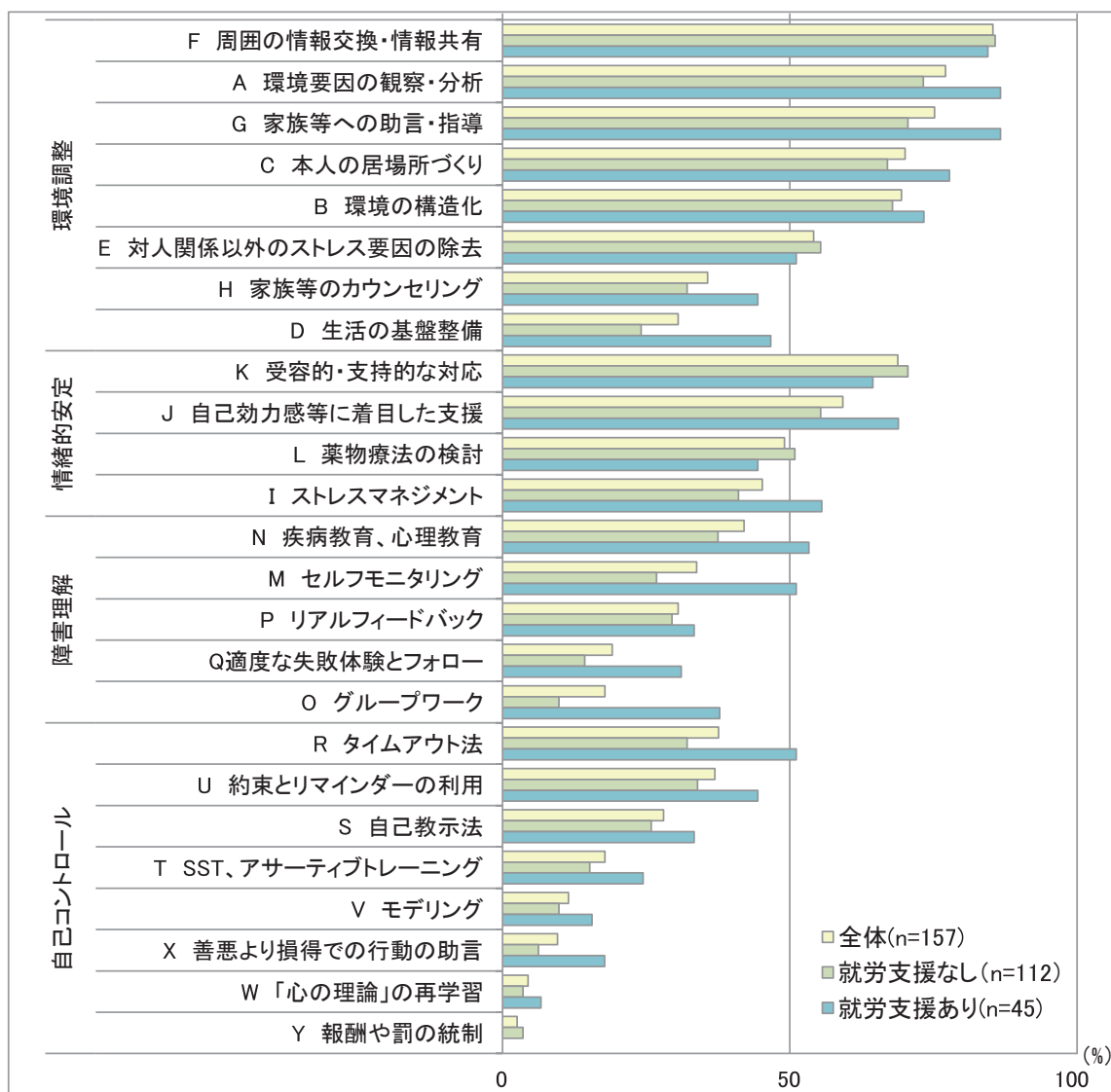


図5 「情動コントロールの障害」のある人に対する支援技法の集計結果

(4) 地域障害者職業センターにおける高次脳機能障害者支援（医療機関との連携支援）

<医療機関との連携>

平成16年1月、全国の地域障害者職業センターを対象に実施したアンケート調査（第1回調査）は、高次脳機能障害支援モデル事業が開始後4年目であり、支援拠点機関の全国展開を目指す高次脳機能障害支援普及事業が開始される以前であった。その後10年以上経過し、高次脳機能障害支援拠点機関が全国展開となった現在、リハ医療機関と地域障害者職業センターとの連携の進展状況および連携の課題を把握することを目的として第2回調査（平成27年10月）を実施した。

ー連携状況ー

① リハ医療機関との連携のきっかけは、第1回調査同様「ケースを通して」が圧倒的に多かった。連携担当者はケースワーカーだけでなく作業療法士や支援コーディネーター（支援拠点機関に配置された専門職）が増えている。

② 連携支援に関しては、支援拠点機関とは比較的良好であるが、一般のリハビリテーション医療機関との連携は不十分なのが現状である（図6）。

③ 連携がある場合、連携先のリハ医療機関が地域障害者職業センターに求める役割は「職業能力評価」「就職や復職にむけた準備支援」「具体的な就労支援活動」などであった。リハ医療機関の紹介により地域障害者職業センターを利用したケースの動向は、第1回調査時は“増加傾向”を示していたが、今回は“変化なし”との回答が多数を占めた。リハ医療機関の紹介で地域障害者職業センターを利用することとなった高次脳機能障害者の利用後の就労状況は「雇用に結びつくケースが多い」との回答が第1回調査時よりも今回の方が増えていた。このことは医療機関の地域センターに対する理解の深まりを示唆する。医療情報の入手手段は、第1回調査時同様「依頼すれば得られる」との回答が多かった。提供される情報量は、第1回調査時よりも「不足する（一部補完が必要）」との回答が多くなっていた。提供される情報内容は、第1回調査時に比べ「医療専門職以外にも配慮あり」との回答が増加していた。リハ医療機関が地域センターに求める要望内容に関しては、第1回調査時に比べ「適切である」との回答が増加した。

以上から、地域障害者職業センターの障害者職業カウンセラーへのアンケート調査により、「高次脳機能障害支援普及事業開始前」と「支援拠点機関の全国展開後」のリハビリテーション医療機関との連携状況を比較すると、“紹介ケースの適切さ”、“地域センターに求める要望”、“提供する情報の内容への配慮”等において両者の連携の進展が認められた。

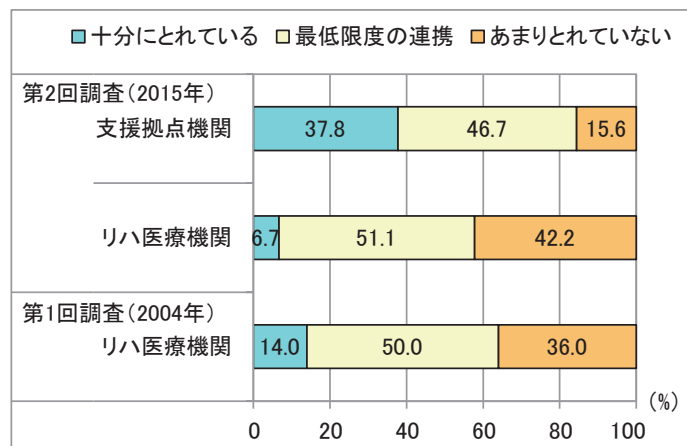


図6 地域障害者職業センターとリハ医療機関との連携
ー第1回調査(2004年)と第2回調査(2015年)の比較ー

(5) 総括（今後の支援のあり方）

高次脳機能障害者支援モデル事業において、それまで“谷間の障害”として必要な支援が得られなかった一群の障害者に対する「高次脳機能障害診断基準」「高次脳機能障害標準的訓練プログラム」「高次脳機能障害標準的社会的復帰・生活・介護支援プログラム」等が作成された。この成果を全国に普及することを目的として、平成18年に高次脳機能障害者支援普及事業が開始された。本事業の理念として、受傷から就労までの一貫した切れ目のない支援が掲げられ、支援拠点機関に支援コーディネーターが配置された。高次脳機能障害者支援普及事業の進展により（平成20年に全国に支援拠点機関が整備）、医療リハ領域における高次脳機能障害者の把握が進むとともに、医療リハ終了後の生活リハや職業リハのニーズが高まった。今回、『高次脳機能障害者の働き方の現状と今後の支援のあり方に関する研究Ⅰ（平成24～25年度）とⅡ（平成26～27年度）』において、計7種類の調査（下図7の（1）～（7）に位置づけられる）を通して、医療・福祉・就労支援領域における高次脳機能障害者支援（連携支援を含む）の現状を明らかにするとともに、働き方の実態を把握し、今後の支援のあり方について検討した。

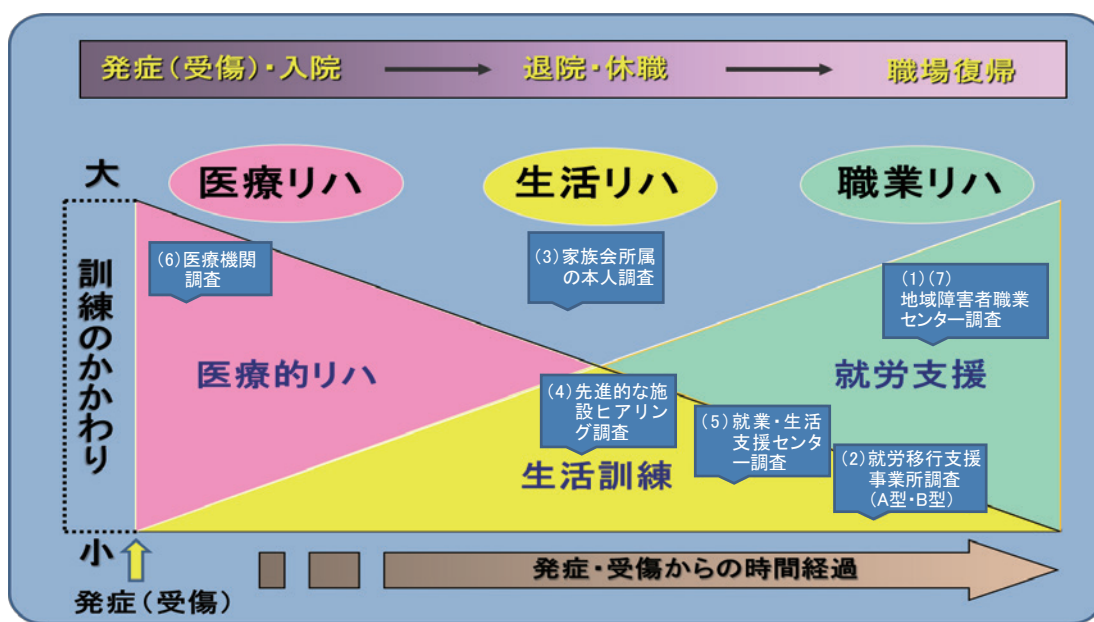


図7 高次脳機能障害者のリハビリテーションの流れ

—連携支援について—

- ① 医療リハ領域においては、高次脳機能障害者を“受け入れ可能”なりハ医療機関は多くなっているが、支援内容をみると、一般のリハ医療機関では「評価」「訓練」までの対応が多く、「就労支援」まで実施可能な医療機関は極めて少ない現状にある。一方、各都道府県に設置されている支援拠点機関（医療機関が多い）における対応をみると、約4割が独自に就労支援を行っている。たとえ自機関では就労支援を行ってなくても、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センター等の就労支援機関との連携により、就労支援の提供が可能な体制整備ができているところが7割以上を占めている。従って、今後の課題としては、支援拠点機関以外の医療機関と「福祉機関」や「就労支援機関」との連携の進展、及び支援拠点機関

以外の医療機関と支援拠点機関の連携を促進し、医療リハと職業リハの連携を促進・強化させることが重要となる。

- ② 生活リハ領域においては（ここでは就労移行支援事業所の場合）、高次脳機能障害者の支援実績のない支援施設が6割を超えており（利用者1人のみが2割）、多くの施設においては「障害特性の理解」さえ不十分なのが現状であるので、先進的な施設の取り組みをモデルとして、多くの施設が取り組めるような支援体制作りが必要である。
- ③ 職業リハ領域（就労支援）においては、就業・生活支援センターの場合、9割弱の施設は高次脳機能障害者の支援実績があり、就業・生活支援センター利用後に就労に結びついたケースは約3割であった。働き方の実態からは雇用形態として8割以上が非正規社員である。連携支援に関しては、医療機関や地域障害者職業センターなどの関係機関と「連携あり」が7割以上と比較的良好にみえるが、医療機関と「十分な協力体制」は2割程度、地域障害者職業センターと「十分な協力体制」も3割程度にとどまっており、今後は各関係機関との連携支援体制の強化が課題となる。地域障害者職業センターの場合、高次脳機能障害支援拠点機関の整備とともに利用者が増加している（平成14年度359人、平成19年度483人、平成23年度664人）。また、過去3年間（平成21～23年度）の利用者の利用後の就労状況をみると、一般就労（雇用契約のある就労）が約6割となっている（就職；31.1%、復職；26.5%、就労継続A型事業所；4.6%）。特にジョコーチ支援を行った事例（利用者の1割程度）では、一般就労が約9割となっている（就職；51.8%；復職；36.6%、就労継続支援A型事業所；0.9%）。

医療機関との連携に関しては、10年前は「十分にとれている」は14.0%と少なかった。今回、一般のリハ医療機関と支援拠点機関に分けて回答を求めたところ、一般のリハ医療機関の間では「十分にとれている」は6.7%と低かったが、支援拠点機関の間では37.8%と高くなっていた。以上より地域障害者職業センターと医療機関の連携支援に際しての今後の課題としては、支援拠点機関との連携強化を図るとともに、支援拠点機関以外のリハ医療機関との連携促進が課題となる。